平成２２年（フ）第１０６４９号
茨城県土浦市荒川沖西１丁目３番３号
破産者　東食流通株式会社
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７１８号
東京都荒川区荒川４丁目７番５号
破産者　株式会社インターナショナルエグジビットサービス
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７２２号
東京都中央区銀座６丁目13番11号
破産者　株式会社アミエール
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７２３号
東京都豊島区西巣鴨３丁目19―10―501
破産者　堀之内樹美枝
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７２７号
東京都千代田区内神田３丁目19番７号
破産者　株式会社エス・ビー・ピー
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７４６号
東京都新宿区大京町26番地　野口ハウス103
破産者　株式会社モード・エ・カミユ
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７７７号
東京都江東区福住１丁目７番14号
破産者　中央製版株式会社
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７７８号
栃木県栃木市万町29―22
破産者　石坂　一男
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７８４号
東京都世田谷区用賀４丁目13番11号
破産者　有限会社オフィスエマックス
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７８９号
埼玉県川口市東川口１丁目24番６号
破産者　株式会社山本エンジニアリング
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７９０号
埼玉県川口市大字安行吉岡1556―１―108
破産者　山本　武正
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７９１号
東京都葛飾区新小岩４丁目29―10―102
破産者　山本　彩
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０７９２号
東京都昭島市福島町２丁目19―21
破産者　小島　和洋
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０９３２号
東京都千代田区神田神保町１丁目26番地
破産者　株式会社ディー・ファクトリー
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０９３３号
埼玉県川口市仲町４―25―1006
破産者　本多　豊
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０９４５号
茨城県龍ケ崎市4177番地13
破産者　神成ダイヤモンド有限会社
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０９４６号
茨城県龍ケ崎市4177―13
破産者　木澤　昌勝
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０９７５号
千葉県松戸市牧の原２丁目171番地
破産者　株式会社ユコー
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０９７７号
千葉県松戸市牧の原２丁目171
破産者　海老原弘子
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０９７８号
東京都新宿区三栄町23番地
破産者　株式会社日本レーベン
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０９８５号
千葉県市川市国府台６丁目１―54
破産者　関　伸介
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４９７号
埼玉県さいたま市岩槻区東岩槻４丁目11―９―11―206
破産者　長谷川泰史
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１７５２号
東京都北区中十条３丁目20―９　フラットＫ201号
破産者　小山佐代子
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部